

■ 多摩区役所生田出張所建替事業 入札説明書等に関する質問等への回答（第1回）

番号	資料名	页数	行数	項目	質問、意見又は提案	回答
1	入札説明書	1	28	3_(4)_事業内容	建物完成後、事業者が建物を登記する必要は無いと考えて宜しいでしょうか。	事業者は、本施設の建築主及び原始取得者となるにあたり、自らが本施設の建物表題登記を行う必要はありません。
2	入札説明書	2	11	3_(4)③業務内容	代表企業が原始取得者として建物の表題登記を行うことになりますか？ その場合の登記費用を事業費に参入することは認められますか？	No. 1の回答を参照してください。
3	入札説明書	3	13	3_(8)_事業費の支払い等	家屋調査は実施する必要がありますか。	事業者は、本市に代わり建築主として本施設を整備することから、建築主の責任において本施設の整備にあたり必要な調査を行うとともにその費用を負担することになります。
4	入札説明書	3	13	3_(8)_事業費の支払い等	電波障害調査は必要でしょうか。	No. 3の回答を参照してください。
5	入札説明書	4	21	4_入札手続き日程	第二次審査資料に関するヒアリングの際、模型、動画の活用は可能でしょうか。また、提案書とは別の資料を使用しての説明は可能でしょうか。	第二次審査資料に関するヒアリングにおいては、提出した第二次審査資料のみにより説明等を行うものとお考えください。このため、提出した第二次審査資料以外の模型、動画、第二次審査資料とは別の資料等を提示することは認められません。
6	入札説明書	7	14	5_(2)②代表企業に関する要件	事業者の実績について、何年前までの実績という条件はありますか。	代表企業に関する要件に示す実績については、いつの時点の実績であっても差し支えありませんが、契約（施設の整備及び譲渡）が完了しているものとしてください。
7	入札説明書	7	14	5_(2)②代表企業に関する要件	実績の物件について、譲渡済の物件になると契約日の日付が古くなるものもあります。譲渡特約付き契約で、現在賃貸借中の物件も含んで宜しいでしょうか。	No. 6の回答を参照してください。また、施設の整備及び譲渡に関する実績とは、建設企業が工事請負契約により元請負人として建物の建設工事（整備）を受注し、当該建物を引き渡しているような実績でも差し支えありません。

番号	資料名	页数	行数	項目	質問、意見又は提案	回答
8	入札説明書	7	18	5-(2)-③ 設計企業に関する要件	数社で設計企業を組む場合、求められる要件は設計企業が満たしていれば良いですか。それとも設計企業を構成する各社に求められますか。	設計業務について業務範囲を明確にした上で複数の者で分担して実施する場合は、各々が設計企業に関する全ての要件を満たす必要があります。
9	入札説明書	7	18	5-(2)-③ 設計企業に関する要件	設計企業の必要要件は民間発注物件でも宜しいですか。	設計企業に関する要件における実績要件については、民間企業が発注した基本設計業務及び実施設計業務の実績でも差し支えありません。
10	入札説明書	8	6	5_(2)_⑥ 代表企業に関する要件	入札参加者の構成として備品等設置企業を構成しない場合、実績提出は不要と考えて宜しいでしょうか。	入札参加者は、代表企業、設計企業、建設企業、工事監理企業、備品等設置企業の全てから構成されている必要があり、いずれかが欠けている入札参加者は競争参加資格を有するとは認められません。ただし、これらの全ての企業をそれぞれ1者の構成企業とする必要はなく、1者が全ての企業を兼ねることとしても差し支えありません。このとき、当該1者は全ての企業に関する要件を満たしている必要があり、実績等を示す必要があります。
11	入札説明書	8	6	5_(2)_⑥ 代表企業に関する要件	上記の場合で実績提出が必要な場合、代表企業に関する要件で提出する案件で実績を満たしている場合は、同じ物件でも宜しいでしょうか。	代表企業となる構成企業が備品等設置企業を兼ねることは差し支えありません。この場合、代表企業に関する要件に該当する実績において、備品等設置企業に関する要件における実績も満たしている（什器備品等の調達設置を実施している）のであれば、同一の施設をそれぞれの実績として示すことは差し支えありません。

番号	資料名	頁数	行数	項目	質問、意見又は提案	回答
12	入札説明書	12	6	1 1_ (2) - 入札の辞退	入札書及び第二次審査資料の提出期限までにはいつでも入札を辞退できるとありますが、落札後、契約までの間に契約を辞退した場合、ペナルティーはありますか。	落札者として決定された入札参加者が、本市との間で事業契約を締結するまでの間に契約締結の辞退を申し出てきた場合は、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づき指名停止等の措置の対象になります。 また、本件入札は川崎市契約規則第9条第2号の定めるところにより入札保証金を免除していることから、正当な理由なく落札したにもかかわらず契約を締結しない場合は、当該落札者は入札保証金相当の違約金を本市に支払うものとしします。
13	要求水準書	11	7	第2章第2 整 備用地に関する事項	旧庁舎解体後、埋戻し土には地盤改良材（100kg/m ³ を予定）を添加した山砂を利用するとあります。検討を進めていく中で杭工事が必要となった場合、改良土の撤去処分等発生する為、通常の埋め戻しとして頂くことは可能でしょうか。	通常の埋め戻しとすることはできません。 整備用地においては、要求水準書の添付資料3の地質調査結果（平成29（2017）年）における地下水位が造成地盤面（TP37.00）より高く、湧水量も多いことから埋戻し土が泥状になり、十分に転圧できないことが想定され、擁壁工事や外構工事の車両の走行や工事を安全に行うことが困難になる可能性があるため、埋戻し土には地盤改良材を添加することとしています。
14	要求水準書	23	9	3_ (3) ⑧ 防犯・警備性能	機械警備システムの導入について、通常機械警備業者により機器設置を行うことが多いですが、要求水準書P14_2⑦記載の機械警備委託との関係性はどのように解釈すればよろしいでしょうか？	要求水準書_第3章_第2_3_(3)_⑧_ウ（23頁9行目）における「また、センサーによる機械警備システムの導入を行うこと。」を削除します。 また、本施設の機械警備委託については、事業契約の締結後、事業者からの提案をふまえて本市が機械警備の委託先を特定するものとしします。このため、事業者は、計画提案に基づいて効率的かつ効果的に本施設の機械警備を行うための検討を行い、当該機械警備を行うために必要となる配管の敷設や建具等の選定及び設置等を行うこととなります。 なお、機械警備委託による警備までは必要としないような内部セキュリティ（諸室等の施錠等）については、計画提案によるものとしします。

番号	資料名	页数	行数	項目	質問、意見又は提案	回答
15	落札者決定基準	3	12	第2-5 第2次審査	第2次審査を行なう構成員は公表頂けますか。	第二次審査において、本市が報告した提案評価の採点結果に対して意見を述べる懇談会の委員の構成については、入札説明書_16_(2)の落札者決定の体制(15頁17行目以降)に示すとおりです。
16	落札者決定基準	4	1	第2-7 価格評価及び総合評価	入札価格が最低価格を下まわった場合は失格になりますか。	本件入札においては最低制限価格は設定していません。
17	落札者決定基準	4	1	第2-7 価格評価及び総合評価	質問4で最低価格を下回っても失格にならない場合、価格評価点の計算方法はどのようになりますか。	価格評価点の算定方法は、落札者決定基準_第2_7(4頁1行目以降)に示すとおりです。
18	落札者決定基準	6	13	1_ウ	市内事業者に対する売上が入札価格に占める割合と5段階評価との関係は絶対的評価でしょうか？ その場合には明確な基準(40~60%=Cのように)を示してもらえますでしょうか？ それとも相対的評価で、最も割合の高い事業者がAランクに評価されるのでしょうか？	落札者決定基準_別紙1の評価項目_1_ウ(6頁13行目)の評価指標による採点は、売上が事業費に占める割合が0%の場合は評価ランクがE、0%を超え30%未満の場合はD、30%以上60%未満の場合はC、60%以上90%未満の場合はB、90%以上の場合にはAとして点数化します。
19	提出書類の記載要領	2	33	3_(2)_③ 構成企業一覧	印鑑証明書、納税証明書、登記簿謄本等の納税書類は写しでもよろしいでしょうか。	構成企業一覧(様式4)に添付する印鑑証明書、納税証明書、商業登記簿謄本については原本を提出してください。
20	提出書類の記載要領	3	6	3_(2)_③ 構成企業一覧	商業登記簿謄本は現在事項、履歴事項どちらでしょうか。	提出書類の記載要領_3_(2)_③_キ(3頁6行目)の商業登記簿謄本については、履歴事項全部証明書を提出してください。
21	提出書類の記載要領	16	12	5_(3)_計画提案の提出書類及び作成要領	取扱説明「(7)本施設に屋内の清掃、点検、保全方法」というタイトルがありますが、誤記ではないかと思われます。正式なタイトルをご教示ください。	提出書類の記載要領_5_(3)_③(16頁13行目)の「(7)本施設に屋内の清掃、点検、保全方法」は、「(7)本施設の修繕、更新方法」に修正します。